

平川市業務委託契約等最低制限価格制度実施要領 新旧対照表

現行	改正案
<p style="text-align: center;">平川市業務委託契約等最低制限価格制度実施要領</p> <p>(対象となる競争入札)</p> <p>第3条 最低制限価格制度の実施の対象は、市が発注する業務委託契約等に係る競争入札で、予定価格(税込み)が500,000円(予定価格(税込み)を、月額で定める場合は年額相当の執行予定金額が500,000円、単価で定める場合は予定価格に予定数量を乗じて得た額が500,000円)を超えるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">平川市業務委託契約等最低制限価格制度実施要領</p> <p>(対象となる競争入札)</p> <p>第3条 最低制限価格制度の実施の対象は、市が発注する業務委託契約等に係る競争入札で、予定価格(税込み)が<u>1,000,000円</u>(予定価格(税込み)を、月額で定める場合は年額相当の執行予定金額が<u>1,000,000円</u>、単価で定める場合は予定価格に予定数量を乗じて得た額が<u>1,000,000円</u>)を超えるものとする。</p>